



厚生労働省委託事業「平成22年度 特に配慮を必要とする  
労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業」

**無料**

**従業員と企業を活性化する休暇制度を作ろう！**

企業の担い手である社員が、心身の健康を保持できることはもとより、職業生活の各段階において、家庭生活、自発的な職業能力開発、地域活動等に必要とされている時間と労働時間等を柔軟に組み合わせ、心身ともに充実した状態で意欲と能力を十分発揮できる環境を整備していくことが必要です。

特別休暇制度(リフレッシュ休暇やボランティア休暇等)についての理解を深めていただくために、ご関心のある皆様を対象としてセミナーを開催します。セミナーに参加し、会社での制度づくりや各々の休暇の過ごし方について考えてみませんか。

**日時** : 2011年2月23日(水)14:30~16:00  
(開場 14:00)

**場所** : 松山市本町 2-1-7 松山東京海上日動ビル  
東京海上日動火災保険(株)愛媛支店 8F 大会議室

**内容** : 14:30~15:15 **基調講演**  
愛媛労働局 専門監督官 三好剛史氏

15:15~16:00 **休暇制度事例のご紹介**  
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 コンサルタント

【参加お申込み方法】

- (1)HP(<http://www.kyuukaseido.jp>)から必要事項を記入の上、お申込みください。折り返しお送りするE-mailを印刷して、当日、会場受付にご提出ください。※HPでは、**休暇制度の意識調査結果や事例も掲載する予定ですので、あわせてご活用ください。**
- (2)下記の参加申込書に必要事項を記入の上、Fax(03-3213-4661)にてお申込みください。送付頂いた本参加申込書を、当日、会場受付にご提出ください。

-----参加申込書-----切り離さずこのまま送信してください。-----

貴社名	
ご連絡先	住所: 〒 電話番号: FAX 番号: E-mail アドレス:
ご出席者	氏名:

送信していただいた個人情報は、セミナー運営およびそれに準じる情報収集の目的のために使用することがあります。ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成のために必要な範囲を超えて登録者の個人情報を利用いたしません。上記につき、セミナー申し込みをもって、同意したものとさせていただきます。

情報管理責任者:厚生労働省、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 ERM 事業部 経営リスクグループ グループリーダー

**Fax:03-3213-4661**

特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業事務局 行

【お問い合わせ先】

特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-2-1 東京海上日動ビル新館 8 階 Tel:0120-458-945 E-mail:info@kyuukaseido.jp

事業の運営には、東京海上日動火災保険株式会社、社団法人全国労働基準関係団体連合会各都道府県支部が協力しています。